栃腎友だより



第223号 令和6年2月1日発行

●年頭のご挨拶(会長:長山 八洲稔)

月遅れとなりましたが、新年の御挨拶を申し上げます。

新春の午後 4 時 10 分に能登半島でマグニチュード 7.6 の 地震が襲い、穏やかな日本の新年を一変させました。



震度7の地震は、津波を発生させ、家屋を倒壊し、道路の陥没隆起、ライフラインの寸断等で多くの被害をもたらし、さらに半島特有の道路網ゆえ孤立集落が比較的多く発生し、陸路からの救援が遅れ震災被害を拡大させました。孤立集落では水や食料の入手が困難となり、透析患者は透析施設に行けない、また行ったとしても水や電気が無く透析できない状況に追い込まれ、自衛隊等のヘリコプターで受け入れ可能な施設まで輸送されたと伺いました。それはまるで平成23年3月の東日本大震災の大混乱を見ているようでした。

透析は大量の水(1回の透析で約200リットル・風呂1杯分)と透析機械を動かす電気が無いとできません。また患者の多くは通院透析のため、道路が通行できないと施設まで行けません。つまり透析には、上下水道や電気等のライフラインと道路や橋等のインフラが欠かせないのです。一方で日本の多くのライフラインやインフラは作られてから相当年数が経過しており、作られたときに比べ脆弱になってきています。今後、県腎友会としてもライフラインとインフラを強靭化する要望を当局に行っていく必要性を改めて感しております。

結びに、「令和 6 年能登半島地震」の震災で亡くなられた方々に、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に一日でも早い日常生活の回復を心からお祈り申し上げます。。

● 県要望活動の結果報告

本会は栃木県難病連等と合同で栃木県 保健福祉部に対し透析医療に関する要望 活動を毎年行っており、今年度は11月 20日(月)に栃木県庁で実施しました。

新型コロナ禍後初めての対面式要望活



動で、本会からは竹原相談役と山本事務局長の2名が参加しました。 以下に本会からの要望と県からの回答を報告いたします。

☆要望事項1☆

• 現行の医療助成制度を今後も堅持すること

栃木県民は、「重度心身障害者福祉医療助成制度」により、廉価で質の高い透析医療を受けることができます。これは誰もが等しく透析医療を享受できる優れた制度です。 しかしながら、財政上の理由等により「重度心身障害者福祉医療助成制度」に所得制限を設ける等して、患者により多くの自己負担を求めるところが増えてきており、所得制限の無いのは栃木県を含めて6県(うち1県は制度改正中)と伺います。 今後、本県においても、他県で行われている"制度の改悪"を行わないよう強く要望いたします。

★保健福祉部回答★

重度心身障害者医療費助成制度は、心身に重度の障害のある方の医療に 係る経済的 負担を軽減し、健康の保持増進を図るために創設された制度です。 引き続き、心身に 重度の障害のある方の福祉の増進を図るため、制度の適正な運用に努めて参ります。

☆要望事項2☆

ドナー登録啓発活動等の更なる推進について

平成22年7月の「改正臓器移植法」の施行以降、 栃木県内ではこれまでに一定数の透析患者(待機者 数200名に対し生体移植を含めR3は18人、R2 は19人、腎移植を行った)が透析から離脱するこ とができました。 しかし、新型コロナウイルス感染 症が拡大してから、県内で実施された献腎移植の件数 は感染症拡大前に比べ減少傾向が続いております。



これは県民等の臓器移植に対する関心の薄れが原因ではないかと思慮されます。 腎臓 移植は透析から離脱する唯一の医療です。「ドナー登録」の啓発活 動等については、「栃 木県臓器移植推進協会」が中心となって行っておりますので、さらなる啓発活動ができ るよう、県臓器移植推進事業費等の拡充を要望します。

★保健福祉部回答★

新型コロナウイルス感染症拡大時における献腎移植実績の減少については、国の通知を踏まえ、移植施設において、臓器移植者の健康の確保及び提供施設における感染拡大防止のため、移植施設について慎重な判断が行われてきたことも理由と考えられます。令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い当該通知が廃止されたことから、臓器移植がより一層普及するよう、引き続き、

栃木県臓器移植推進協会と連携し、県内医療機関における臓器移植医療体制の整備や県 民に対する理解促進に引き続き取り組んで参ります。

●事務局からのお知らせ

O交流会のお知らせ

県腎友会では会員交流会を以下のとおり実施いたします。御家族の参加も可能です。なお、参加費は無料です。皆様の御参加をお待ちしております。

日時:2月18日(日)10時~11時30分

場所:宇都宮市文化会館 3階第一会議室

概要:余興、ビンゴゲーム(景品あり)、意見交換会、医療・生活相談

その他:マスク着用、入館時の手の消毒、入室時の検温に御協力願います。

○ 毎週土曜日午後 1~5 時に「電話・メール相談室(無料)」を開設しています

医療相談、生活相談等さまざまな相談に応じますので、お気軽に連絡してください。

連絡先 Tel: 028 (680) 6713 mail: tochijinyu1123@cap.ocn.ne.jp

受付時間 毎週土曜日 午後 1 時半~5 時 (会長が電話応対します)

相談医 医療法人開生会 奥田クリニック院長 奥田 康輔 先生

○本誌発行には共同募金会のご協力をいただいております。

発行者 栃木県腎臓病患者友の会(栃木県腎友会) 長山 八洲稔

編集者 栃木県腎友会事務局 山本 裕子

医事指導 安藤 康宏

事務局 宇都宮市御幸ヶ原町84-20 レジデンス御幸ヶ原103

電話 028 (680) 6713 FAX 028 (680) 6714